

令和3年度 菊池市第三セクター経営検討委員会 第1回会議 議事概要

- 1 日 時：令和3年10月6日（水）15：30～16：40
- 2 場 所：菊池市役所3階306委員会室
- 3 出席者：望月信幸委員、服部学委員、有働雄一委員、
清水経済部長、本田経済部次長、出口商工観光課長、田代農政課長
緒方観光振興係長、城農政係長

4 会議、議事の概要

(1) 開 会

(2) 委員委嘱

(3) 挨 拶

(4) 委員長及び副委員長の選任

望月委員が委員長、服部委員が副委員長に選任された。

(5) 諮 問

(6) 議 事

(I) これまでの経緯

事務局から、資料に基づき説明を行った。

委員から特段発言はなかった。

(II) 対象法人の概要

事務局から、資料に基づき説明を行った。

各委員から「令和3年度収支予算について、上半期実績を踏まえた下半期の見直しがなされているか」、「時間帯別の入浴者数はどうなっているか」、「対象法人の組織体制はどうなっているか」等の発言があった。

これに対し事務局より、「対象法人への確認を要する事項であるため、預からせていただき、次回会議で回答できるよう、対象法人と調整する」旨述べた。

服部副委員長から、「温泉の入場料が条例で定められているが、料金を値上げするには菊池市の条例を改正する必要があるのか」という旨の発言があった。

これに対し事務局より、「入場料は条例により上限額が定められており、上限を上げる場合には条例改正が必要になる。上限額の範囲内の値上げについては、法人の意思で設定できるが、手続きとして、市長の承認及び市議会への報告が必要となる」旨の説明を行った。

服部副委員長から、「対象法人の事業内容について、入浴施設利用者である高齢者等の福祉向上には有益かもしれないが、対象法

人設立時の理念にもある若者の定住や、それによる地域活性化には重点が置かれていない。また、高齢者の利用が多いとは思いますが、現状の入浴額は近隣の同等施設と比較しても安すぎる。対象法人の利益率が上がらなければ、若者が対象法人に就職しようと思わないのではないか。それでは対象法人のためにならないため、改めて対象法人の設立時の理念に立ち返った議論が必要である」旨の発言があった。

望月委員長から、「本日委員より質問があった事項で、事務局預りとなったものについて、対象法人と調整のうえ、次回会議にて回答をいただきたい」旨の発言があった。

(Ⅲ) 今後の進め方

事務局から、資料に基づき説明を行った。

服部副委員長から、「次回会議は対象法人が出席予定とのことであるが、第3回以降の会議において、対象法人を出席させることは可能か」という旨の発言があった。

これに対し事務局より、「委員会として対象法人の出席が必要であると判断し、その旨決定いただければ可能である」旨の説明を行った。

(Ⅳ) その他

事務局から、菊池市第三セクター経営検討委員会議事運営規程案について説明を行い、原案のとおり全会一致で決定された。

事務局から、次回の議事予定について説明を行った。

望月委員長から、「菊池市第三セクター経営検討委員会議事運営規程に基づき、次回会議を公開とするか非公開とするか、その取扱いを確認したい」旨の発言があった。

服部副委員長から、「次回会議は法人の経営に関することが含まれるため非公開が望ましい」という旨の発言があった。

次回会議の取扱いについて、非公開とする旨全会一致で決定された。

(7) 閉 会

以上